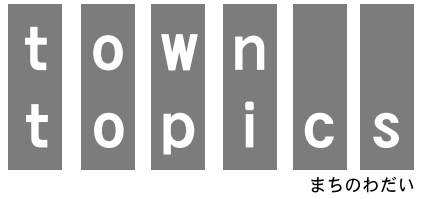


認定こども園「こども杜」
竣工式が執り行われる

3月23日、新町に建設が進められていた認定こども園「こども杜」(運営 社会福祉法人夢つべつ)の竣工式が執り行われました。

津別、活汲、本岐のへき地保育所が3月で閉所、青葉幼稚園も閉園し、4月からは幼保連携型の認定こども園で、就学前の子どもへの教育・保育を行います。

60人あまりの関係者、来賓が列席して行われた竣工式では、テープカットのセレモニーに続いて、来賓から祝辞が寄せられ、新たな施設の落成を祝いました。



子どもたちに写真と手形をプレゼント
わんぱくキッズお別れ会開催

わんぱくキッズが3月の教室をもって終了となり、3月17日、児童館でお別れ会が行われました。参加した子どもたち一人ひとりに写真と記念の手形が贈られた後、ミニクッキングのお好み焼きパーティーで別れを惜しみました。



3か月から就園前の幼児と親を対象に、親子のふれあい、親同士の親睦など図ってきたわんぱくキッズは終了しますが、4月にオープンする子育て支援センターで、親子で遊べる教室が新たに始まる予定です。

平成27年度から介護保険料が変わります

津別町では、介護保険事業計画を3年ごとに策定しています。第6期(平成27年度から平成29年度)の3年間介護保険が健全に運営できるよう介護保険料の改定を行ないます。

基準額が月額3,800円(年額45,600円)になります

第6期(平成27年度から平成29年度)の基準額が月額3,800円に改定となります。第5期(平成24年度から平成26年度)の月額2,800円と比較すると、月額1,000円の増額となります。

《基準額の決め方》

$$\text{介護サービスの総給付費} \times 65\text{歳以上の方の負担分}22\% \div 65\text{歳以上の方の人数} = \text{基準額}$$

この基準額を基に、世帯の所得によって保険料が決まります。第6期の保険料は次のとおりです。

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	生活保護、中国残留邦人等支援給付の受給者、または、世帯全員が市町村民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方	基準額×0.50	22,800円
	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	基準額×0.625	28,500円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第1段階、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	34,200円
第4段階	本人が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	41,000円
第5段階	本人が市町村民税非課税で、第4段階に該当しない方	基準額	45,600円
第6段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	54,700円
第7段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	59,200円
第8段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	68,400円
第9段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.70	77,500円

保険料上昇の主な理由

- ①...高齢化に伴う要介護認定者数の増加
- ②...①による介護サービス給付費の増加
- ③...②の給付費のうち第1号被保険者が負担する割合が増加(高齢者人口の増加に伴い21%から22%に改定)
第6期の介護保険料の設定においては、保険料の上昇を少しでも抑制するため、介護給付費準備基金を取り崩し、基準額を月額429円引き下げました(第5期の引き下げ額は389円でした)。

普通徴収の納期変更

介護保険料の納付方法は特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(納付書にて納付)があります。今回、普通徴収(納付書にて納付)の方についての納期が変わります。保険料の増額により、1回に納める額を少なくするため、納期を年4期(6月から12月)から年5期(6月から2月)に増やします。今年度の納期については、次のとおりです。
第1期:6月30日 第2期:8月31日 第3期:11月2日 第4期:12月28日
第5期:2月29日 納付書の送付は6月中を予定しています。

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当 ☎76-2151(内線230)

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

17春のできごと



ハスオーラ

相生物産館でそば打ち、豆腐づくりをしています。津別の自然を楽しみながら発信していきたい

津別に来て1年目の春。まだまだ雪が残っているがしばらく暖かい日が続いていた。道路は雪が解けて非常に走りやすい。勤務先からの帰り、真つ暗で残雪の雪がライトに光るのが眩しいぐらいでした。緩やかなカーブを曲がったところ、目先のうろと動く影にスピードを落とした。ゆっくりと近づいてみると怪我をした動物が必死で道路から逃げようとしている。早速車を降りて真横に行つて確かめたが後ろ足が骨折している狸でした。動物の本能というか私の近づくのを非常に警戒している様子。それを見た私が哀れの気持ちに包まれました。家に運んで何とかしようと思いい手を伸ばそうとしたら怪我した足を引きずりながら後ずさりする。無理に捕まえて嘔まれても大変なことになるので助けるのをあきらめた。実は、自然の動物をこんな近くで見ることが初めてなのだ。小さい時から動物は動物園でしか見ることができないという感覚なのです。ところが、津別に来てからいろんな動物に出会える。旅行者も車で走っていると、いろいろな野生動物を目にすると思う。そして、動物に出会ったことが旅先でのいい思い出になるだろうが、このような動物の交通事故を目の当たりにすると思いい出の影になつてしまふ。一年経つて今でもあの狸は生きのびたのだろうか。このことが気になる。自然環境は厳しいので、それに加えて安全運転をして人間から加える被害は控えてほしいと思つた。

